

株式会社豊洋

女性活躍推進法に基づく行動計画

従業員に占める女性の割合は 23.6%で、それぞれの職種で毎年女性従業員を採用しています。こうした中、男女問わず意識改革を進めて、女性従業員が長く働き続けられる職場づくりを目指します。

1. 計画期間：令和5年12月1日～令和8年11月30日

2. 当社の課題

- (1) 全体の管理職に占める女性管理職の割合は 17.6%で決して高いとは言えない。
- (2) 役員会も男性のみの構成となっている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性管理職の中から1人、一般社員からは初めてになる女性の執行役員登用を目指す。

<取組内容>

- 令和6年1月～ 人事考課制度等を活用して女性管理職の中から、執行役員候補を選定する。
- 令和6年9月～ 事業部長は選ばれた女性執行役員候補者を次席としてマンツーマンで指導する。
- 令和7年9月～ アクションプランや資金調達、決算関連、人事など屋台骨となる業務に積極的に参加して、経営全般を勉強する。
- 令和8年9月～ 正式な取締役役員会での承認を受け、昇格にあわせて執行役員に就任する。